

中、第三回賞與を支給せよ
 六、給與手當の贈與
 五、事務器具費等を會社負担
 四、公休一箇月四回とせよ
 三、後遺親屬十親屬以内（百二十哩）
 二、遺留資金三階給与
 一、葬儀手當首飾遺棄費等

本書を拝見し、會社側から提出回答を承る。其の要
 求は、本籍地での遺留金等、葬儀費用等は、其の要
 求に依りて支給せよ。

一、遺留金等支給
 二、葬儀費用等支給

法人協同會福岡出張所

法人協同會福岡出張所

八、井上直枝從前通復職のこと
 2、車掌側
 一、勤務時間十時間以内（百二十哩）
 二、賃金三割値上
 三、選轉手同様臨時手當を支給せよ
 四、公休外として性的休務を月三日與へよ
 五、制服一般會社支給のこと但しオーバを含む
 六、作業に依る負傷全部會社負擔

右要求に對し會社側は緊急重役會議を開催し協議の結果、同
 日次の回答並に解雇通知狀を發したのである。

同 答
 1、選轉手
 一、會社の認める理由を明示し解雇することあるべし